

市道の路線認定及び廃止について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 27 日

安芸高田市長 石丸 伸二

次の路線を市道認定及び廃止したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定及び同法第 10 条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定に基づき市議会の議決を求める。

認定

整理番号 (路線番号)	路線名	起 点	延長	幅員	最大(m)
		終 点			最小(m)
1 (1-0277)	宮之沖 坂巻線	吉田町常友字宮之沖 639 番 1 地先	558.9m		20.3m
		吉田町常楽寺字坂巻 592 番 1 地先			4.0m

廃止

整理番号 (路線番号)	路線名	起 点	延長	幅員	最大(m)
		終 点			最小(m)
2 (6-2018)	新竹線	向原町戸島字大谷山 1031 番 4	234.4m		11.1m
		向原町戸島字末宗 1778 番			4.0m